

予約制 きそバス添乗員の同乗について



きそバスと添乗員について

令和7年10月より運行を開始した広域幹線バス「きそバス」について、多くの方にご利用いただき誠にありがとうございます。

本路線は、従来運行していた福祉タクシーの代替として、木曽町方面への通院や買い物に利用が可能となっております。

村ではきそバスの運行開始に伴い、乗降が不安な方への対応として、毎週月・水・金曜日（祝日を除く）に添乗員が同乗しておりました。

この添乗員につきまして、『令和8年4月13日（月）から事前予約制』にて、運用する運びとなりましたので、添乗員の補助を希望される方は、下記をご覧ください。

添乗員の予約について

1. 添乗可能日

土日祝日を除く役場開庁日（※4月13日以降から）

2. 添乗員の予約方法について

きそバス乗降時に添乗員を希望される方は、“乗車を希望する2週間前の日”までに木祖村役場総務課（36-2001）までご連絡ください。その際に下記の事項についてお伺いいたします。

【予約時に必要となる事項】

- ①氏名 ②連絡先 ③乗車・降車予定のバス停名
④乗車時間及び帰りのきそバス利用の有無（※帰りにも利用される場合予定時間）

添乗員は、バス乗降の補助や乗車方法等の案内等を行います。

3. 留意事項

- ①予約はやむを得ない場合を除き、利用を希望する2週間前までとなります。
②予約内容に変更・キャンセル等がございましたら、必ず再度ご連絡願います。
③添乗員は、きそバスの利用に関する補助を目的としています。きそバス降車後の買い物の手伝いなどは行いません。

